

健 保 だ よ り

2022
AUTUMN

秋



もくじ

- 1・2 令和3年度決算決まる
- 3 令和4年10月から育児休業中の保険料免除要件が変わります
- 4 整骨院・接骨院（柔道整復師）で健康保険を使えるのは特定の傷病に限られています

令和3年度

収入・支出決算決まる

令和3年度の収入・支出決算が決定いたしましたので、その概要をお知らせします。

決算のポイント

1 経常収支が2年連続の赤字

決算収入総額は762,328千円、支出総額は646,779千円で差し引き115,549千円の収入増となりました。しかしながら、経常収支は11,144千円の赤字となり、2年連続の赤字決算となりました。

2

収入では、保険料収入は前年比76,729千円減収の617,663千円となり、収入総額では、117,316千円減収の762,328千円となりました。

また支出では、保険給付費が前年比36,340千円の増加、高齢者医療制度等に係る納付金が152,074千円の減少となり、支出総額では109,926千円減少の646,779千円となりました。

決算基礎数値

被保険者数	平均標準報酬月額	被扶養者数	保険料率(調整保険料率含む)
男……… 923人	男……… 353,191円	938人	事業主……… 55.184/1,000
女……… 290人	女……… 230,428円		被保険者……… 46.176/1,000
計……… 1,213人	計……… 324,334円		計……… 101.360/1,000

収入

(単位:千円)

科目	令和3年度 決算(A)	令和2年度 決算(B)	実績対比 (A)-(B)
健康保険収入	617,663	694,392	△76,729
調整保険料収入	8,381	8,194	187
繰越金	120,000	120,000	0
別途積立金繰入	0	0	0
国庫補助金収入	399	41,097	△40,698
財政調整事業交付金	6,631	6,301	330
雑収入	9,254	9,660	△406
その他	0	0	0
介護勘定受入	0	0	0
収入合計	762,328	879,644	△117,316
経常収入合計	627,316	703,769	△76,453

支出

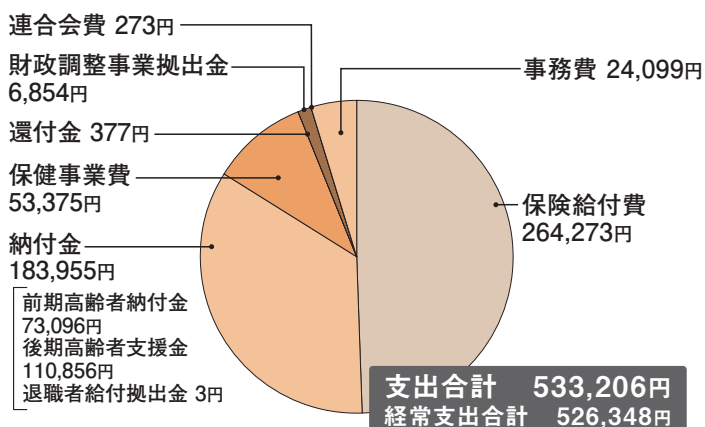
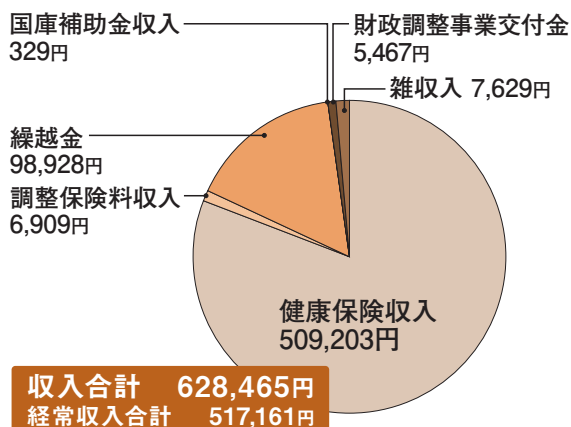
(単位:千円)

科目	令和3年度 決算(A)	令和2年度 決算(B)	実績対比 (A)-(B)
事務費	29,232	27,610	1,622
事務所費	29,232	27,610	1,622
組合会費	0	0	0
保険給付費	320,563	284,223	36,340
法定給付費	317,963	282,619	35,344
付加給付費	2,600	1,604	996
納付金	223,138	375,212	△152,074
前期高齢者納付金	88,665	242,162	△153,497
後期高齢者支援金	134,469	133,044	1,425
病床転換支援金	0	1	△1
日雇拋出金	0	0	0
退職者給付拋出金	4	5	△1
保健事業費	64,744	61,019	3,725
還付金	457	0	457
財政調整事業拋出金	8,314	8,181	133
連合会費	331	460	△129
雑支出	0	0	0
その他	0	0	0
支出合計	646,779	756,705	△109,926
経常支出合計	638,460	748,524	△110,064

令和3年度 決算経常収支差額

△11,144千円

1人当たりをグラフで見ると



決算基礎数値

介護保険第2号被保険者数	介護保険第2号被保険者たる被保険者数	特定被保険者数	平均標準報酬月額	保険料率
1,152人	852人	14人	358,963円	事業主…………… 9.255/1,000
				被保険者…………… 7.745/1,000
				計…………… 17.000/1,000

収入

(単位：千円)

科目	令和3年度決算(A)	令和2年度決算(B)	実績対比(A)-(B)
介護保険収入	83,857	84,428	△571
繰越金	2,900	0	2,900
繰入金	2,000	0	2,000
国庫補助金受入	0	0	0
雑収入	0	0	0
一般勘定受入	0	0	0
収入合計	88,757	84,428	4,329

支出

(単位：千円)

科目	令和3年度決算(A)	令和2年度決算(B)	実績対比(A)-(B)
介護納付金	87,464	81,327	6,137
介護保険料還付金	77	0	77
積立金	0	0	0
一般勘定繰入	0	0	0
支出合計	87,541	81,327	6,214
残金(収入-支出)	1,216	3,101	△1,885

令和3年度の決算残金(収支差引額)は下記のように処分いたしました。

一般勘定 (単位：円)		介護勘定 (単位：円)	
準備金	0	準備金	816,457
別途積立金	25,488,775	翌年度繰越金	400,000
翌年度繰越金	90,000,000	合計	1,216,457
財政調整事業繰越金	60,254		
合計	115,549,029		

この結果、当組合の財産保有状況は下記のようになりました。

一般勘定 (単位：円)		介護勘定 (単位：円)	
準備金	338,629,104	準備金	44,258,647
別途積立金	555,379,704	合計	44,258,647
合計	894,008,808		

健康保険法 改正のお知らせ

令和4年10月から

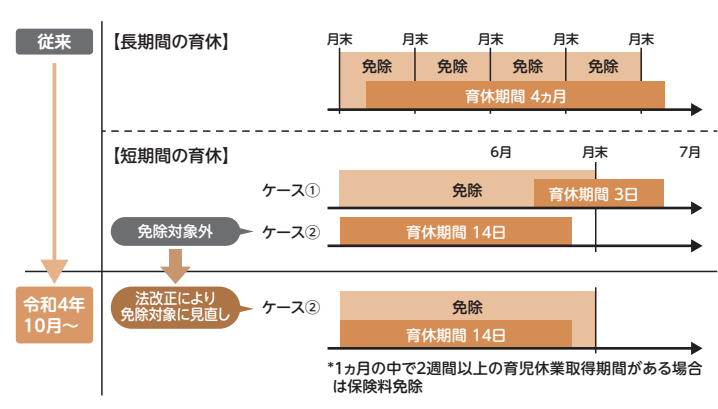
育児休業中の保険料免除要件が変わります

健康保険法の改正により、令和4年10月1日から育児休業中の社会保険料の免除要件が見直されることとなりました。

現時点では、月末時点で育児休業等を取得している場合、その月に支払われる給与・賞与に係る社会保険料が被保険者本人負担分・会社負担分ともに免除となりますが、10月以降は以下の要件も追加されます。

- 1 同一月内で育児休業を取得(開始・終了)し、その日数が14日以上の場合
- 2 賞与に係る保険料については、連続して1ヵ月を超える育児休業を取得した場合に限る

● 短期間の育児休業の保険料免除要件の見直し ●



整骨院・接骨院(柔道整復師)で 健康保険を使えるのは 特定の傷病に限られています

整骨院や接骨院は、保険医療機関(病院・診療所)ではありません。そのため、健康保険を使える傷病の範囲は限られています。整骨院・接骨院での治療の際には、健康保険が使えるかどうか正しい理解のもとご利用ください。

健康保険は使えません(全額自己負担となります)

- ◆ 日常生活での疲れ、肩こり、腰痛、五十肩、体調不良など
- ◆ スポーツなどによる肉体疲労、筋肉痛
- ◆ 医療機関(外科、整形外科等)で治療を受けている同時期に、同部位の施術を受けている場合
- ◆ 医師が治療すべき疾患(神経痛・リウマチ・関節炎・椎間板ヘルニア等)
- ◆ 脳疾患後遺症等の慢性病
- ◆ 症状の改善がみられない長期の施術やマッサージ代替りの利用
- ◆ 以前に負傷した部位の痛み
- ◆ 内科的要因による症状の施術

など



健康保険が使える傷病

- ◆ 骨折・不全骨折・脱臼
- 注意** 応急手当てなどやむを得ない場合の施術に限ります。
応急手当後の施術には、医師の同意が必要です。
- ◆ 打撲・ねん挫・挫傷(肉離れ)
- 注意** 外傷性が明らかな場合の施術に限られています。



施術内容等のご確認にご協力をお願いいたします

健康保険組合では、健康保険で整骨院・接骨院にかかった方に、施術内容や請求金額などについて誤りが無いか、確認をさせていただくことがあります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

オエノンホールディングス健康保険組合の「個人情報保護に対する取り組み」に関しては、こちらをご一読ください

<http://oenonkenpo.or.jp/privacy>

